

横浜水道中期経営計画・第2期計画(令和2年度～5年度)の振り返り 及び第3期計画(令和6年度～9年度)の概要について

水道局では、令和2年3月に「横浜水道中期経営計画(令和2年度～5年度)」(以下「第2期計画」という。)、令和6年3月に「横浜水道中期経営計画(令和6年度～9年度)」(以下「第3期計画」という。)を策定し、これに基づき事業運営を推進しています。

今回、第2期計画の振り返りと、第3期計画の概要について報告します。

1 横浜水道中期経営計画の位置付け

水道局では、持続可能な水道事業と工業用水道事業の経営を行うため、20年から30年後を想定し、お客さまや事業に関わる皆様と将来像を共有する「横浜水道長期ビジョン」を平成27年度に策定しています。

横浜水道中期経営計画は、長期ビジョンで描いた将来像を具体化するための4か年の実施計画です。

第1期計画では「将来を見据えた事業運営の検討」、第2期計画では「水道事業の基盤強化」に取り組み、第3期計画では「水道事業の最適化」に向けて事業を推進していきます。

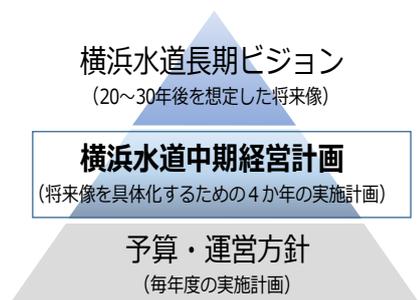


図1 中期経営計画の位置付け



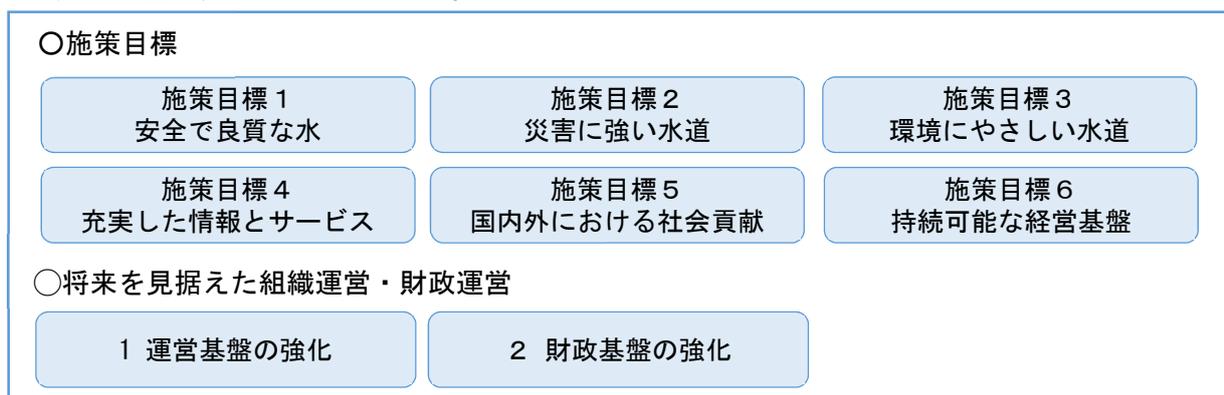
図2 長期ビジョンと中期経営計画の構成

2 第2期計画(令和2年度～5年度)の振り返り

(1) 計画の概要

第2期計画では、長期ビジョンの基本理念である「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」の実現のため、次の6つの施策目標を掲げ、目標達成に必要な事業を推進しました。

また、将来にわたって持続可能な事業運営を可能とするため、運営基盤や財政基盤の強化などの水道事業の基盤強化に取り組みました。



(2) 計画の達成状況

各施策目標や基盤強化には、達成状況を分かりやすく示すため、指標と目標値を設定しています。また、計画期間の4年間で実施する主要事業や主な取組（以下「事業」という。）と想定事業量等を掲げ、進捗管理に活用してきました。

【指標・事業の達成状況】

達成状況		指標		事業	
		全 15 指標	割合	全 51 事業	割合
目標・想定を上回ったもの	◎	1	7%	2	4%
おおむね目標・想定どおりのもの	○	10	66%	41	80%
目標・想定を下回ったもの	△	4	27%	8	16%

詳細は参考1 横浜水道中期経営計画（令和2年度～5年度）指標及び主要事業等の達成状況を参照

3 第3期計画（令和6年度～9年度）の概要

(1) 策定経過

現行計画については、令和4年12月から検討を開始し、第2期計画の局内での振り返りや事業環境を踏まえた課題と対応の方向性を議論し、第3期計画で目指す姿を検討するとともに、主要事業とすべき取組の精査を行い、令和6年3月に計画を策定しました。

【参考】

- 令和5年 9月 常任委員会へ第2期計画の進捗状況及び第3期計画の検討状況を報告
- 令和5年 12月 常任委員会へ第3期計画の素案を報告
- 令和6年 1月 市民意見募集を実施
- 令和6年 3月 常任委員会へ市民意見募集の結果と原案を報告
市民意見募集の結果と第3期計画を本市ウェブサイトで公表

(2) 計画の概要

詳細は参考2 第3期計画概要版を参照

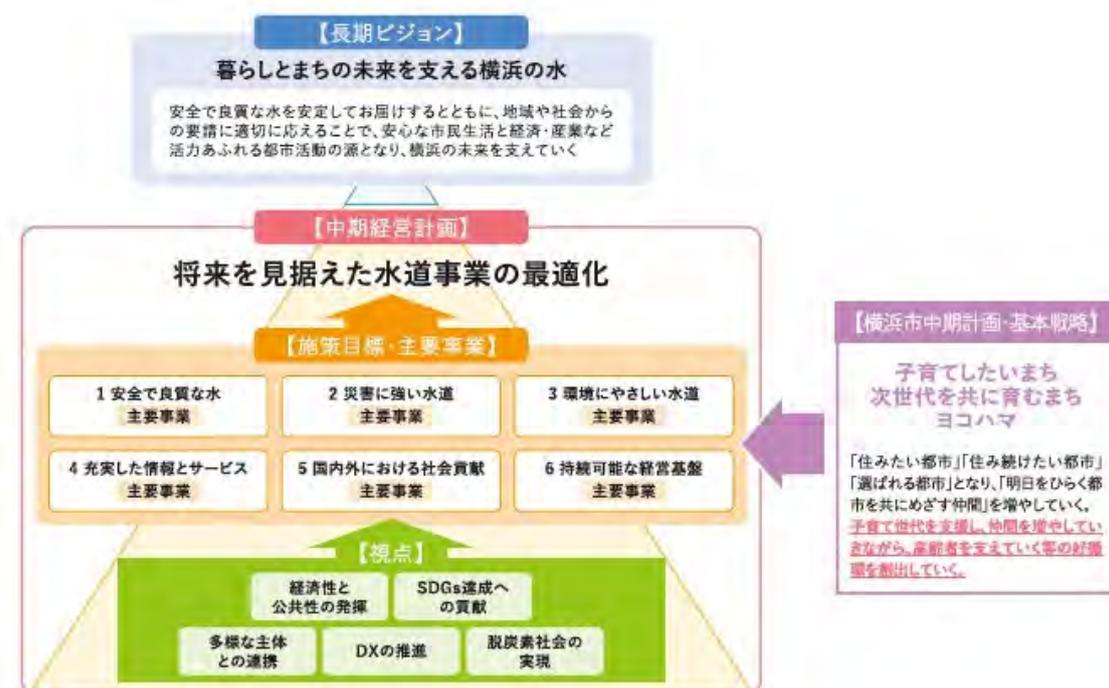


図3 本計画の施策体系

横浜水道中期経営計画（令和 2 年度～ 5 年度）

指標及び主要事業等の達成状況

1 施策目標の状況

施策目標 1	安全で良質な水
施策の方向性	水源保全や適切な水質管理などを行うことにより、安全で良質な水の供給に努めるほか、お客さまが衛生的に水道水を利用できるよう、受水槽の維持管理のサポートなどに取り組みます。また、老朽化した西谷浄水場は、原水水質に適した浄水処理方法を導入するため再整備を進めます。

指標

	指標	策定時	令和5年度	目標値	達成状況
1	浄水場出口における「水質管理値」※の達成率	100% (H28～R元年度見込み)	99.7% (R2～R5年度)	100%	○
2	直結給水率	77% (R元年度末見込み)	79%	81%	△

※ 「水質管理値」：本市独自に国が定めた水質基準よりも厳しい値を設定。

主要事業

1 道志水源林の保全							
公有林のうち人工林の間伐を行い、水源かん養機能を高めることができる針広混交林（針葉樹と広葉樹が混生する森林）を育成する管理を進める。							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
道志水源林の整備面積	295 ha (H28～R元年度見込み) 295 ha / 約 762 ha [累計・R元年度末見込み]	60 ha	73 ha	99ha	73ha	305ha (4か年) 600ha/約 762ha [累計]	○
2 水源水質の変化への対応							
○道志川のかび臭発生を抑制するため、水源環境の変化やかび臭物質を産生している生物の調査・分析、対策の検討を大学との共同研究で行う。 ○道志川のかび臭物質への対策として、青山沈でん池に粉末活性炭注入設備を新たに設置し、かび臭の除去を図り、安定的な浄水処理を行う。							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①かび臭産生生物の調査・分析、対策の検討	検討開始	分析検討	完了	—	—	完了 (R3年度)	○
②粉末活性炭注入設備の設置、運用	基本設計	詳細設計	機器製作	機器製作	工事完了 運用開始	詳細設計及び 工事、運用開始	
3 水安全計画に基づく水質管理							
○浄水場からお客さまの蛇口に届くまで品質が確保されるよう市内43か所に設置した水道計測設備で、水道水中の濁度・色度・残留塩素濃度を毎日24時間、連続監視を行う。 ○水質検査について、水質検査機器の計画的な更新や「水道GLP」の認定を継続し、高い検査精度を維持する。							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①水道計測設備（市内43か所）による水質監視	実施中	継続	継続	継続	継続	継続	○
②水道GLPに基づく検査体制の維持	実施中	継続	継続	継続	継続	継続	

4 西谷浄水場の再整備

- 浄水処理施設について、耐震性が不足しているろ過池の更新、水源水質に適した粒状活性炭処理の導入、浄水処理能力の増強を行う。
- 排水処理施設について、排水を一時貯留する排水池の耐震化、排水処理能力の増強を行う。
- 相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）の導水能力増強と耐震化を図る。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①浄水処理施設の整備状況 (西谷浄水場)	基本計画策定済	公舎撤去等 先行工事 及び契約手続	公舎撤去等 先行工事 及び契約手続	契約締結 設計及び 工事	設計及び 工事	設計及び 工事	○
②排水処理施設の整備状況 (西谷浄水場)	基本計画策定済	脱臭設備撤去 等先行工事 及び契約手続	契約締結 設計及び工事	設計及び 工事	工事	設計及び 工事	
③導水管の整備状況 (相模湖系導水路)	基本設計 実施済	契約手続実施	契約締結 設計及び工事	設計及び 工事	設計及び 工事	設計及び 工事	

5 直結給水の促進

安全で良質な水を安心して利用していただくため、積極的に広報などの取組を進め、直結給水を拡大させていく。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
直結給水のPR	推進	推進※	推進※	推進※	推進※	推進	○

※ 受水槽施設の所有者への啓発、水道事務所窓口でのポスター掲示、チラシ配布や本市ウェブサイトへの掲載等を実施。

6 受水槽施設に対する指導・助言

受水槽を利用しているお客さまにも、安全で良質な水を安心して利用していただくため、医療局と連携し受水槽等の施設の維持管理について指導・助言を行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
受水槽施設の 点検実施数	370 施設/6,100 施設 (累計・R元年度末見込み)	129 施設 ※1	0 施設 ※2	0 施設 ※2	1 施設 ※2	1,480 施設 (4 か年) 1,850 施設/6,100 施設 [累計]	△
		130 施設/1,480 施設 (R2～5 累計)					
		287 施設/6,100 施設 [累計]					

※1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪問可能施設に点検実施。

※2 令和3年度は、巡回点検を中止し、代替として受水槽施設の設置者へ維持管理に関する啓発文を送付。令和4年度以降は、啓発文を送付した際に現地点検を希望された場合は、点検を実施。

7 子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業

未来を担う子どもたちに、夏でも冷たく安全で良質な水が飲める環境を作り、蛇口から直接水道水を飲んでもらえるよう、小・中学校の改修工事に合わせて屋内水飲み場の直結給水化を進める。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
直結給水化工事の実施済学校数	60校 (H28～R元年度見込み) 306校/498校 [累計・R元年度未見込み]	17校	12校	6校	11校 ^{※1}	68校 (4か年) 374校/498校 [累計]	△
		46校 ^{※2} /68校 352校/498校 [累計]					

※1 教育委員会独自の学校建て替えによる屋内水飲み場の直結給水化校（1校）含む。

※2 教育委員会の計画変更により改修校が減少。

施策目標 2	災害に強い水道
施策の方向性	大規模地震に備え、浄水場や配水池などの基幹施設や、管路の耐震化などを着実に進めるとともに、豪雨対策では取水施設の被害想定への検討や早期復旧計画を策定します。また、家庭や地域における自助・共助の取組や、他都市と連携して応援体制の強化などを進めます。このように、ハード・ソフト両面で、被害の最小化と復旧の迅速化に取り組みます。

指標

	指標	策定時	令和5年度	目標値	達成状況
3	送配水管の耐震管率 (全口径)	28% (R元年度末見込み)	33%	33%	○
4	送配水管の耐震管率 (口径400mm以上)	50% (R元年度末見込み)	52%	51%	○

主要事業

8 基幹施設の更新・耐震化							
<ul style="list-style-type: none"> ○導水施設について、自然流下系の相模湖系を優先的に整備する。 ○浄水場について、西谷浄水場再整備による耐震化に取り組む。 ○配水池について、耐震性の不足する峰配水池の耐震化に向けた検討を進める。 ○安定給水強化のため、管路整備や33か所あるポンプ場等の電機・計装設備の更新を計画的に進める。 							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①導水施設、浄水場及び配水池の更新・耐震化、基幹管路の新設	推進	推進	推進	推進	推進	推進	△
②ポンプ場等監視制御設備の更新	4か所 (H28～R元年度)	4か所	1か所	1か所	2か所	11か所 (4か年)	

9 送配水管の更新・耐震化							
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に大きな影響を及ぼす可能性がある口径400mm以上の大口径管路及び震度7・液状化が推定される地域に布設された管路について、耐震化のペースを早め、今後40年間でこれらの管路の耐震管率を100%とすることを目指す。 ○これらを含め、更新が必要な老朽管、災害時の重要拠点施設につながる管路などについて450kmを目標に更新・耐震化する。 							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①老朽管更新・耐震化	440km (H28～R元年度計画値)	102km	94km	117km	112km	450km (4か年)	○
②大口径管路の更新・耐震化(①の内数)	10km (H28～R元年度見込み)	1.3km	2.0km	2.9km	4.8km	18km (4か年)	
③重要拠点施設につながる管路の耐震化実施数	40施設 (H28～R元年度計画値)	10施設	12施設	12施設	6施設	40施設 (4か年)	

※1 各年度で端数処理しているため、合計値とは一致しない。

※2 関連工事の進捗状況や道路建設に伴う支障移設、漏水事故を想定した水運用上のリスク評価等により、当初計画を見直す必要が生じたため、事業量を約18kmから約10kmに変更

10 給水管の更新・耐震化

- お客さまの申請に基づき水道局が実施している「道路内老朽給水管改良促進事業」の改良範囲を拡大し、給水管の更新・耐震化を進める。
- お客さまが建物の新築や建替え時に施工する給水装置工事において、配水管の分岐から水道メーターまでの使用材料をステンレス鋼管とダクタイル鋳鉄管(離脱防止継手)に限定し給水管の耐震性向上を促す。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①道路内老朽給水管改良促進事業等による改良件数	2,000件 (R元年度見込み)	1,861件	2,148件	1,368件	1,326件	2,000件/年	○
②建物の建替え等による改良件数	1,000件 (R元年度見込み)	4,674件	4,651件	4,196件	5,364件	3,000件/年	

11 災害時の飲料水確保

災害時の飲料水確保が困難な地域防災拠点(38か所※、R元年度末見込み)までの配水管を耐震化し、拠点内の給水管も屋外水飲み場までを耐震化して「耐震給水栓」を設置する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
耐震給水栓の設置	12か所 (H28～R元年度見込み)	9か所	9か所	9か所	9か所	36か所 (4か年)	○
	12か所 [累計・R元年度末]	36か所/36か所				48か所 [累計]	

※平成29年度に耐震給水栓設置の計画を立案したときは36か所だったが、令和元年度に新たに2か所増となり38か所となる。

12 他都市及び(公社)日本水道協会等との連携強化

- (公社)日本水道協会関東地方支部において、支部全体の災害対応力向上策を検討するとともに合同防災訓練を実施する。
- 「地震等緊急時における相互応援に関する協定」を締結している名古屋市上下水道局と合同防災訓練等を実施し連携を強化する。
- 横浜市内の全ての災害拠点病院や救急告示医療機関と応急給水訓練を実施する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①日本水道協会合同防災訓練等	3回/年	3回	2回	4回	2回	4回/年 (R2年度は3回/年)	○
②名古屋市との合同防災訓練等	3回/年	2回	2回	3回	3回	3回/年	
③災害拠点病院(13か所)・救急告示医療機関(50か所)での応急給水訓練	4か所 (H28～R元年度見込み)	8か所	9か所	24か所	20か所	63か所※ ¹ (4か年)	

※1 災害拠点病院・救急告示医療機関の「か所数」は、平成31年4月現在。

※2 令和5年度末の災害拠点病院・救急告示医療機関数

13 横浜市管工事協同組合との連携強化

災害時の応援に関する協定に基づき、防災訓練に参加いただくことや、応急復旧に関する連携の強化を図るなど、これまで以上に組合の皆様のご協力をいただきながら災害対応力の向上に取り組む。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
防災訓練への管工事協同組合の参加か所数	160か所/年 (R元年度見込み)	0か所/年※	0か所/年※	30か所/年※	150か所/年※	160か所/年	○

※ 管工事協同組合との協定により、災害用地下給水タンクや緊急給水栓等の設備や資機材の保守点検を全か所で実施(令和2年度:全551か所、3年度:全552か所、4年度:全552か所、5年度:全552か所)

14 豪雨・火山噴火等への対策							
○豪雨対策として、土砂の流入や浸水のおそれがある取水施設等について、被害の想定や対策の検討を行い、必要な対策を実施する。							
○火山噴火対策として、アルカリ剤注入装置を配置する。また、浄水場施設の覆蓋化を検討する。							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①豪雨対策	検討中	対策工事の検討・実施、豪雨被害発生時の早期復旧計画策定	対策工事の検討・実施	対策工事の完了	—	対策工事の完了（R4年度）、豪雨被害発生時の早期復旧計画の策定（R2年度）	○
②火山噴火対策	検討中	アルカリ剤注入装置の配置、浄水場の覆蓋化の検討	浄水場の覆蓋化の検討に基づく対策の実施	浄水場の覆蓋化の検討に基づく対策の実施	浄水場の覆蓋化の検討に基づく対策の完了	アルカリ剤注入装置の配置（R5年度）、浄水場の覆蓋化の検討（R2年度）	

15 ポンプ場等におけるバックアップシステムの構築								
○停電や故障等によりポンプが停止した場合でも自動でバルブ操作を行う等の対応による、バックアップシステムを整備する。								
○広域的かつ長時間の停電に対して、非常用自家発電設備の増強等の対応について検討を進める。								
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況	
①ポンプ場等におけるバックアップシステム整備か所数		23ポンプ場/33ポンプ場（累計・R元年度未見込み）	設計検討	運用検討	2ポンプ場	—	2ポンプ場（4か年） 25ポンプ場/33ポンプ場 [累計]	○
②長時間停電対策の検討	検討中	検討完了	—	—	—	検討完了（R2年度）		

施策目標 3 環境にやさしい水道	
施策の方向性	電力に依存しない自然流下系施設の優先利用を図るため、西谷浄水場の再整備を推進し給水エリアを拡大するなど、環境・エネルギー対策に取り組みます。 また、道志村、市民ボランティア、企業等と連携して、様々な手法で道志水源林の保全に取り組みます。

指標

	指標	策定時	令和5年度	目標値	達成状況
5	V V V F制御方式に更新するポンプ場における電力原単位※	0.237kWh/m ³ (H30年度)	0.172kWh/m ³	0.162kWh/m ³	△

※ 配水ポンプ場から水道水1m³を配水するのに必要な電力量を示したもの

主要事業

16 自然流下系浄水場の優先的整備（西谷浄水場の再整備）

- 自然流下系である相模湖系統の水利権水量の全量を処理できるよう、浄水処理能力を増強する。
- 相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）を改良し、導水能力を増強する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①浄水処理施設の整備状況（西谷浄水場）	基本計画策定済	公舎撤去等 先行工事 及び契約手続	公舎撤去等 先行工事 及び契約手続	契約締結 設計及び 工事	設計及び 工事	設計及び 工事	○
②排水処理施設の整備状況（西谷浄水場）	基本計画策定済	脱臭設備撤去等 先行工事 及び契約手続	契約締結 設計及び工事	設計及び 工事	工事	設計及び 工事	
③導水管の整備状況（相模湖系導水路）	基本設計 実施済	契約手続実施	契約締結 設計及び工事	設計及び 工事	設計及び 工事	設計及び 工事	

17 エネルギーの有効活用と効率化を目指した施設整備

- ポンプで送水されている上永谷配水池に自然流下で送水できるように新たに管路整備を行う。
- 配水ポンプの制御方式を更新に合わせてV V V F制御方式に変更する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①上永谷幹線の管路整備	施工中	施工完了 運用中	運用中	運用中	運用中	運用中	△
②V V V F制御方式を導入する配水ポンプ更新状況	4か所 (H28~R元年度見込み) 14か所/24か所 [累計・R元年度未見込み]	施工中 (中尾、鶴見)	施工完了 (中尾) 施工中 (鶴見、 野毛山)	施工完了 (鶴見) 施工中 (野毛山、 鶴ヶ峰)	施工完了 (野毛山) 施工中 (鶴ヶ峰、 恩田)	5か所 (4か年) 19か所/24か所 [累計]	
3か所/5か所							

18 企業や団体と協働した公有林の整備「水源エコプロジェクト W-eco・p（ウィコップ）」

- 企業や団体からいただいた寄附金を、水道局が道志村に所有する人工林の整備費用の一部に活用する。
- 水源林保全をテーマとしたイベントを協働して行うなどの活動を通じて、水源林保全の大切さをPRするとともに、参加企業・団体のCSR活動を支援する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
ウィコップを活用した水源林（公有林）整備面積	86 ha (H28～R元年度見込み)	24.69ha	25.75ha	25.80ha	24.41ha	88ha (4か年)	○
		100.65ha/88ha					

19 市民ボランティアとの協働による民有林の整備

- 道志村の手入れが行き届かなくなっている民有林について、今後も市民ボランティアによる間伐等の整備活動を継続して行う。
- 水源林保全の大切さを水道局等の各種イベントを通じて啓発する。
- これらの事業を「道志水源林ボランティアの会」等と協力して取り組む。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
民有林の整備面積	15ha (H28～R元年度見込み)	0ha	0.59ha	2.63ha	2.56ha	14ha (4か年)	△
		5.78ha /14ha					

20 「はまっ子どうし The Water」を活用した環境啓発

水源林保全の大切さやペットボトルの回収促進などをPRするため、イベント等において、道志川から採取しボトルリングした「はまっ子どうし The Water」の販売やパネル展示などを行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
イベントにおけるPRなどの環境啓発の取組回数	17回/年 (R元年度見込み)	21回/年	18回/年	事業終了※	—	18回/年	○

※ 令和4年8月に終売（PR等の取組回数：9回/年）

施策目標 4 充実した情報とサービス	
施策の方向性	I C Tを活用して、お客さまが知りたい情報や利便性の高いサービスの提供に取り組むとともに、お客さまの声を水道局内は元より、受託事業者とも共有し、サービスの向上に努めていきます。また、これらの取組を通じて、水道事業に対する信頼の向上を図ります。

指標

	指標	策定時	令和 5 年度	目標値	達成状況
6	お客さまからのお褒め・お礼の声の件数	96 件/年 (R 元年度見込み)	129 件/年	110 件/年	○

主要事業

21 CS（お客さま満足度）向上の取組

- 責任職や職員に向けたCS向上研修等を実施する。
- 水道メーター検針受託事業者に研修会等を開催し、料金実務向上を図る。
- 工事請負事業者に研修会を開催し、工事安全とお客さまサービス向上に向けた意識の醸成を図る。
- 「使用水量のお知らせ」に視覚障害のある方や外国人向けに音声コードを導入する。

	策定時	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	想定事業量	達成状況
①CS（お客さま満足度）向上の取組	推進	推進	推進	推進	推進	推進	○
②水道メーター検針受託事業者に対する研修会の実施回数	4 回/年	3 回/年	4 回/年	3 回/年	3 回/年	4 回/年	
③工事事業者に対する研修会の実施回数	工事所管事務所 (14 か所) 各 1 回/年 (R 元年度)	工事所管事務所 (15 か所) 各 1 回/年	工事所管事務所 (15 か所) 各 1 回/年	工事所管事務所 (18 か所) 各 1 回/年	工事所管事務所 (17 か所 [※]) 各 1 回/年	工事所管事務所 (14 か所) 各 1 回/年	
④視覚障害のある方や外国人向けの音声コードの導入	導入に向け準備中	導入済運用開始	運用中	運用中	運用中	R 2 年度中に導入	

※ 工事所管事務所の「か所数」は、その年度に対象工事を所管した事務所数を示しており、対象となった全ての事務所で開催を実施。

22 給水装置工事に係る事務手続の簡素化

工事事業者の来庁回数等を軽減するため、7 水道事務所（18 区）全てで電子申請による受付を開始する。

	策定時	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	想定事業量	達成状況
電子申請による給水装置工事に係る事務手続が可能な区数	6 区 (R 元年度末)	18 区	18 区	18 区	18 区	18 区 (R 2 年度中)	○

23 指定給水装置工事事業者への更新制度導入

指定給水装置工事事業者の指定の更新手続の機会をとらえて、給水装置の設計・施工に係る本市の基準や制度等に関する講習会を実施し、指定給水装置工事事業者の資質の向上を図る。

	策定時	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	想定事業量	達成状況
更新手続回数	2 回/年 (R 元年度見込み)	4 回/年	3 回/年 ^{※1}	1 回/年 ^{※2}	随時	4 回/年	○

※1 令和 3 年度の更新対象事業者の更新手続きを全て実施（失効事業者除く）。

※2 令和 4 年 10 月より更新手続きを郵送から横浜市電子申請・届け出システムによる受付へ変更し、更新手続回数分散化を廃止して随時受付に変更しているため、手続き回数は上半期は 1 開催、下半期は随時受付。

24 水道の仕組みや経営状況等を伝える広報の推進

- 水道の仕組みや水道料金の使いみち等を広報紙やウェブサイトのほか、小学4年生対象の出前水道教室などの機会を活用し、わかりやすくお伝えする。
- 事業を取り巻く環境や経営の状況などを今まで以上にわかりやすくお伝えする。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①出前水道教室の二ズへの対応	100%/年 (190件・R元年度見込み)	0%/年※	100%/年	100%/年	100%/年	100%/年	○
②経営・財政についての分かりやすいレポートの発行	—	発行	発行	発行	発行	毎年発行	

※ 代替として出前用の動画2本を作成しYouTubeに公開、市内小学校に授業での活用を案内。(再生回数:5,070回)

25 スマートメーターの導入に向けたモデル事業の拡大

- 第1次モデル事業として、約460世帯にスマートメーターを設置し、無線通信による自動検針を開始し検証を進める。
- 第2次モデル事業として、1,000世帯規模の既存エリアにおいてスマートメーターを設置し、漏水の早期発見などの効果を検証する。
- 東京都水道局、大阪市水道局との連携協定をもとに、スマートメーター導入に向け3都市で仕様の共通化と利活用の検討を行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①第1次モデル事業	メーター設置	データ通信試験・運用開始	効果検証	効果検証	効果検証	運用開始 (R2年10月)、 効果検証	○
②第2次モデル事業	導入エリア検討中	方針検討	方針検討	方針検討	方針策定	方針策定、 事業者募集、 メーター交換・ 運用開始 (R4年度)	
③東京都・大阪市の3都市連携	連携協定締結	共通仕様書作成に向けた導入計画表の作成、利活用の検討	仕様の共通化と利活用の検討	仕様の共通化と利活用の検討	仕様の共通化と利活用の検討	仕様の共通化と利活用の検討	

施策目標 5	国内外における社会貢献
施策の方向性	<p>地域の中核となる水道事業体として、国内外の水道事業体が抱える課題の解決に貢献します。また、これまでに国際貢献事業で培ってきたネットワークなどを生かし、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援に取り組みます。</p> <p>また、公営企業として、中小企業振興による市内経済の活性化や地域社会の課題解決に取り組みます。</p>

指標

	指標	策定時	令和5年度	目標値	達成状況
7	市内企業等への海外水ビジネスマッチング機会等の提供	38件 (H28～R元年度見込み)	8件 36件 (R2～R5年度累計)	40件 (4か年)	○

主要事業

26 国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援

- マラウイ国やインドネシア国での JICA プロジェクト活動、ベトナム国との覚書による交流などを通じた職員派遣、海外からの視察や研修員受入などを通じて、現地水道事業の改善や企業のマッチング機会の提供につなげる。
- 横浜水ビジネス協議会の会員企業が活動しやすい環境を作るとともに、横浜ウォーター株式会社とも連携して、横浜の海外水ビジネス展開を推進する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①海外研修員の受入人数 ^{※1}	150人/年 (R元年度見込み) 133か国 4,044人 [累計・S62～H30年度]	0人	0人	70人	112人	720人 (4か年)	○
		182人/720人 (オンライン研修・セミナー受講者数 647人)					
②職員の海外派遣人数 ^{※2}	18人/年 (R元年度見込み) 34か国 428人 [累計・S48～H30年度]	0人	3人	8人	22人	80人 (4か年)	
		33人/80人 (オンライン研修・セミナー講師・ファシリテーター数 123人)					

※1 オンラインの研修・セミナーも併せて実施。R2年度 209人、3年度 222人、4年度 154人、5年度 62人の研修員等が参加。

※2 オンラインの研修・セミナーも併せて実施。R2年度 51人、3年度 52人、4年度 17人、5年度 3人の職員が講師等で参加。

27 市内中小企業者の受注機会の確保

適正な予算執行及び契約手続の透明性・競争性確保に留意しつつ、市内中小企業者の受注機会の確保に努める。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
市内中小企業者の受注状況 (水道局の発注に占める受注件数の割合)	90% (2,769件/3,073件、H30年度)	91%	89%	89% [※]	85% [※]	90%以上/年	○

※ 発注件数 2,726 件のうち、2,314 件を市内中小企業者が受注。

28 障害者就労施設等への発注促進

水道メーター分解作業委託や水道メモセット用紐付きビニール袋作成委託、点字用印刷物作成などの継続的な発注に加え、新規案件についても検討し、施設等で就労する障害者の自立を支援する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
障害者就労施設等への発注額	1,254万円 (H30年度)	1,499万円	1,195万円	1,408万円	1,621万円	1,500万円 (R5年度)	○

29 夏の暑さ対策のためのミスト装置設置支援

- 不特定多数の人が来訪する場所に設置したミスト装置で使用した水道料金の減免等を行う。
- 経済局と連携し、経済局がミスト装置本体の購入費用等の一部を補助するものに対し、水道局はミスト装置を設置する際の給水装置工事費用の一部を補助する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
ミスト装置の設置支援件数	4件/年 (R元年度)	3件	17件	11件	9件	10件/年	○

施策目標 6 持続可能な経営基盤	
施策の方向性	有収率の向上やアセットマネジメントの精度の向上、ICTの活用等に取り組み、経営の効率性を高めます。また、県内の水道事業体と連携し、これからの時代にふさわしい水道システムの構築に取り組みます。

指標

	指標	策定時	令和5年度	目標値	達成状況
8	有収率	92.4% (R元年度予算)	92.4%	93.4% (計画期間中1%の上昇)	△

主要事業

30 有収率向上に向けた取組

- 漏水を防止するため、老朽管を着実に更新・耐震化するとともに、お客さま所有である給水管についても更新・耐震化を推進する。
- 近年漏水が頻発しているふ頭内の水道管の漏水調査や事業用水量を正確に把握する取組を進める。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
有収率向上に向けた取組状況	取組の検討	取組の推進	取組の推進	取組の推進※	取組の推進※	取組の推進	○

※ 送配水管の更新・耐震化 112 km、大口径管路の漏水調査 4 路線、流量計の点検 82 台等を実施。

31 精緻なアセットマネジメント手法による施設管理

- マッピングシステムを用いて点検情報のデータベースを構築し、適切な施設の維持管理・効率的な施設更新を行う。
- 配水池の劣化状況を調査し健全度を把握し、大学と共同で長寿命化の研究を進め効率的な施設更新のための保全計画を策定する。
- 撤去管の調査により健全度を把握するほか、メーカー・他都市などにヒアリングを行い、管路の長寿命化に向けた想定耐用年数の見直しを実施する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①データベースの構築	施設点検データ精査中	管路データベース運用開始	附属施設データベース運用開始	土木構造物データベース運用開始	設備情報データベースとの連携	各種データベース運用開始	○
②配水池の劣化状況調査	6池 (H28～R元年度) 6池/39池 [累計・R元年度末]	9池	6池	6池	8池	29池 (4か年) 35池/39池 [累計]	
③長寿命化に向けた検討	管体調査20か所 (R元年度)	ヒアリング実施	一部管路の想定耐用年数を延伸	その他管種の想定耐用年数の見直しについて検討	検討を継続	管体調査 20か所/年 (R2～3年度) ヒアリング (R2～3年度) 検証 (R4年度～)	

32 災害用地下給水タンクの効率的な維持管理

- 老朽化が進み、更新に多額な費用を要する災害用地下給水タンクの将来の在り方を早期に検討する。
- 地下給水タンクが使用可能な間は、タンクに付属するバルブ等の交換を効率的に行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①災害用地下給水タンク(134か所)の在り方検討	—	検討	検討	完了	—	完了 (R3年度)	○
②災害用地下給水タンクの計画的なバルブ補修	3か所 (R元年度見込み) 10か所/134か所 [累計・R元年度未見込み]	10か所	15か所	15か所	15か所	50か所 (4か年) 60か所/134か所 [累計]	

33 情報システム全体最適化の推進

- 民間データセンターのクラウドサービスを利用した共通基盤に各業務システムを集約する。
- 民間データセンターからの通信網の二重化などを図り、災害に強いシステムを構築する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①各業務システムの共通基盤への集約	共通基盤整備済	2システム集約※1	財務会計システムの集約検討	財務会計システム集約開始※2	集約完了※2	完了 (R4年度)	○
②通信回線の強化	検討中	回線増強	更なる回線増強の検討	回線増強※3	—	完了 (R5年度)	

※1 マッピングシステム・給水サービス事務オンラインシステムを集約

※2 その他の業務システムについては、システム更新時期に共通基盤への集約を検討

※3 マッピングタブレット端末の可用性(障害で停止することなく稼働し続けること)強化、YCAN系ネットワークの通信網増強

34 水道事業におけるICTの活用検討

- 「水道ICT情報連絡会」で水道事業者からの積極的な課題発信により民間企業等の開発を誘導するとともに、提案された技術を積極的に活用する。
- 水道事業特有の専門性の高い業務や、職員の負荷軽減効果が高い業務について、民間企業との共同研究等によりAI技術の導入可能性について検証し、導入可否を判断する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
①水道ICT情報連絡会の開催	設立	開催に向けた検討	開催	開催	開催	1回/年	○
②AI技術の導入可能性の検討	検討中	検討中	検討中	導入可否の判断 (現時点では導入困難)	—※	導入可否の判断 (R4年度)	

※ AI技術の進展状況等を調査し、継続検討

35 神奈川県内の水道システム再構築に向けた検討

- 県内5水道事業者が、水道分野のほか河川分野の有識者も交えて設置した検討会において県内水道システムの将来を検討するとともに、その中で小雀浄水場の縮小・廃止に向けた具体策についても検討を進める。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
神奈川県内の水道システム再構築に向けた検討状況	検討中	検討中	検討中	検討中	計画取りまとめ※	検討中 (R5年度)	◎

※ 小雀浄水場の廃止決定及び5水道事業者の施設整備計画取りまとめ

2 組織運営・財政運営の状況

1 運営基盤の強化

取組の方向性	水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中、市民の皆様にご信頼される組織であり続けるため、職員一人ひとりの意識改革を促していきます。また、技術継承を確実に行うとともに、民間事業者の持つ技術・ノウハウを積極的に活用していきます。
--------	--

指標

	指標	策定時	令和5年度	目標値	達成状況
9	職員アンケートで「意識改革に向けて取り組んでいる」と答えた職員の割合	60% (R元年度)	80%	70%	○
10	ストレスチェックにおける総合健康リスク値※	102 (R元年度)	95	100 (全国平均値) 以下	◎

※ 仕事のストレスが健康に及ぼすリスクについて、「仕事の量的負担」「仕事のコントロール度」「上司や同僚による支援」の観点から総合的に評価して点数化したもの

主な取組

1 新たな時代に向けた意識改革

- 水道事業を取り巻く環境や目指すべき将来の姿を全職員が共有するため、全所属を対象として、責任職による職場キャラバンを実施する。
- お客さまサービスの向上や業務の効率化を図るため、「業務改善の推進」に取り組む。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
①目指すべき姿の共有と浸透（職場キャラバンの実施）	—	0回/年※1	0回/年※1	0回/年※1	1回/年※2	全職場 1回/年	○
②業務改善の推進による活性化（はまピョンカップの開催）	1回/年 (R元年度)	0回/年	0回/年	事業見直しによる廃止※3	事業見直しによる廃止※3	1回/年	

※1 代替として経営責任職によるメッセージの発信、運営方針に関する資料共有及び職場協議を実施。

※2 全職場を訪問する形式ではなく、5つの会場にて局長と現場職員の対話会を実施したほか、本庁職員も参加可能なWEB対話会も1回実施。各回には希望する職員が参加。

※3 業務効率化等を踏まえ3年度末に廃止したが、「K A I Z E N実施報告」の取組として優秀な業務改善事例の表彰及び局内共有を実施。

2 コンプライアンスの推進

各リスクの重要度に応じて行動計画を策定し、各職場で実施しながら効果を検証し、絶えず見直しを行う「リスクマネジメント」によりリスクの軽減を図る。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
リスクマネジメントの取組	行動計画の策定	推進 (行動計画の実施・検証・見直し)	推進 (行動計画の実施・検証・見直し)	推進 (行動計画の実施・検証・見直し)	推進 (行動計画の実施・検証・見直し)	推進 (行動計画の実施・検証・見直し)	○

3 水道事業を支える人材の確保・育成と技術継承

- 技術継承の担い手となる人材を着実に確保していくため、「水道技術職」の採用を継続する。
- 水道技術職のキャリア形成における選択肢の一つとして、水道局独自の係長昇任制度を新たに設ける。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
①水道技術職の採用	24人 (H29～R元年度)	4人	7人	6人	6人	28人 (4か年)	△
		23人/28人					
②水道技術職の係長昇任制度新設	関係局と調整中	検討	検討	検討	試験制度の新設※	制度新設・開始	

※制度開始は令和8年度

4 一人ひとりがいきいきと働ける職場づくり

- これまで以上に職員の労働時間の縮減と働き方改革の推進に取り組む。
- 「横浜市水道局職員の健康づくり計画」に基づき、職員一人ひとりの状況に合わせた健康保持・増進や、職場の環境改善に取り組む。
- 女性職員のチャレンジ・キャリア形成支援等を充実させるとともに、超過勤務時間縮減のための具体的取組の検討などを行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
1か月の超過勤務時間の上限(80時間)超えの延べ職員数	0人/年 (R元年度見込み)	0人	0人	0人	0人	0人/年 (緊急業務除く)	○

5 業務の見直しによる効率化

- 夜間休日対策業務について、待機人員などの見直しや業務の委託化などを行い、平日の職員数を確保する。
- 水道料金の支払相談の対応や納入通知書の再発行を新たに委託化するなど、料金関係業務の委託範囲を拡大する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
①夜間休日対策業務の体制など見直し	検討中	検討中	検討中	検証中	実施	検討・実施	○
②検針、料金整理業務における委託範囲の拡大	準備中	実施	—	—	—	実施 (R2年度)	

6 給水装置工事に係る執行体制の効率化

- 電子申請の導入や申請受付窓口を1か所に集約する「(仮称)受付センター」設置などにより事務の効率化を図り、少ない職員でもサービスの質を落とさず、確実に技術継承が行える環境を作る。
- 更なる効率化を目指し、給水審査及び完了検査業務の委託拡大を検討する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
①申請受付窓口	7水道事務所 (R元年度末)	7水道事務所	7水道事務所	給水工事受付 センターに 集約化	給水工事受付 センターに 集約化	(仮称)受付セン ターの設置 (1か所に集約化) (R4年度)	○
②委託実施の水 道事務所数	2水道事務所 (R元年度末)	2水道事務所	2水道事務所	2水道事務所	2水道事務所※	3水道事務所 (R5年度末)	

※コロナ禍の影響により、給水工事受付センター開設(窓口一元化)時期が当初計画の令和4年4月から令和4年10月に変更になったことに伴い、一元化後の検証期間が必要であること、円滑な業務推進に支障をきたす恐れがあることなどの理由から、委託拡大についても、令和6年度以降に計画を変更するよう方針決定。(令和6年度から給水審査業務を3水道事務所管轄分に委託拡大実施済。)

7 更新需要増大に伴う民間事業者との連携強化

- 施工難易度が高い西谷浄水場再整備事業及び相模湖系導水路改良事業について、西谷浄水場再整備事業の浄水処理施設にDB方式、排水処理施設にDBO方式、相模湖系導水路改良事業にDB方式を採用する。
- 今後、更新需要が増大する大口径の送配水管路の更新にDB方式を試行的に実施する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
①西谷浄水場 再整備事業及 び相模湖系導 水路改良事業	DB・DBO方式の 契約手続準備 (R元年度末見込み)	契約手続	浄水DB：契約手続 排水DBO：事業開始 導水DB：事業開始	浄水DB：事業開始 排水DBO：継続 導水DB：継続	設計及び工事	事業開始 DB方式：R3年度 DBO方式：R2年度	○
②送配水管路 の更新事業	DB方式の試行実施 に向けた検討 (R元年度末見込み)	導入可能性 調査委託 実施	試行工事発注に係る アドバイザー業務 契約	試行工事発注に 向けた実施方針の 公表	工事契約締結 効果検証 (一部)	DB方式の 試行実施・検証 (R5年度)	

2 財政基盤の強化

取組の方向性	人口減少に伴う水道料金収入の減少や、水道施設の更新需要の増大等の課題に対応するため、料金体系の見直しや、施設整備に要する資金の確保、企業債の積極活用などに取組みます。また、水道料金を通じて水道事業を支えているお客さまの理解を得るため、経営や財政の状況について分かりやすく情報発信していきます。
--------	--

指標

	指標	策定時	令和5年度	目標値	達成状況
11	企業債残高対料金収入比率	238.3% (H30年度) [276.3% (大都市平均)]	238.0%	262.5%	○
12	企業債元利償還金対料金収入比率	21.7% (H30年度) [23.7% (大都市平均)]	16.5%	18.8%	○

主な取組

1 将来の事業環境を見据えた料金体系の見直し

「横浜市水道料金等在り方審議会」の答申を踏まえ、計画期間中に料金体系の見直しを行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
料金体系の見直し	審議会答申を受けた検討	料金体系の見直しの実施	—	—	—	料金体系の見直しの実施	○

2 今後の施設整備に向けた計画的な資金の確保

今後増大が見込まれる水道施設の更新・耐震化に必要な財源として「建設改良積立金」や「西谷浄水場再整備特別積立金」を計画的に積み立てる。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
累積資金残額（建設改良積立金・西谷浄水場再整備特別積立金）	198億円 (H30年度末)	174億円	183億円	218億円	252億円※	資金確保額の検討、積立	○

※ 252億円の内訳：建設改良積立金 122億円、西谷特別積立金 130億円（R5年度利益処分案議決後）

3 企業債の積極活用

今後、西谷浄水場の再整備や配水管の更新・耐震化などの建設改良費の増加が見込まれるため、施設整備計画や水需要予測に基づく収支見通しをベースに、金利や世代間の公平性を確認しながら積極的に企業債を活用する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
建設改良費への企業債充当率	35%	38.7%	40.8%	38.7%	44.3%	40%	○

4 保有資産の有効活用							
水道局が保有する土地・建物等について、資産の利活用を推進し、財源の確保を図る。							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
貸付・売却・その他 収入額	16億円 (H28～R元年度見込み)	7億円	6億円	4億円	4億円	16億円 (4か年)	◎
		21億円/16億円					

5 事業見直しによるコスト削減							
施設のダウンサイジングによる事業費の削減や経常的な経費の徹底した見直しなど、あらゆる視点からコスト削減に取り組む。							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
コスト削減の取組	推進	推進	推進	推進	推進	推進	○

6 経営状況や財政状況の積極的な発信							
水道事業の経営状況や財政状況について分かりやすいレポートを発行するなど、お客さまに積極的に情報発信する。							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
経営状況や財政状況 に関する広報	—	推進	推進	推進※	推進※	推進	○

※ 水道事業概要のWEB掲載、区役所・図書館でのパネル展示等を実施。

3 施策目標・財政運営の状況（工業用水道事業）

施策目標 2 災害に強い水道

指標

	指標	策定時	令和5年度	目標値	達成状況
1	送配水管の耐震管率	48% (R元年度未見込み)	51%	52%	△

主要事業

1 施設の更新・耐震化							
本格的な更新時期を迎える創設時に布設した管路等について計画的に更新・耐震化を進める。主な工事として東寺尾送水幹線（総延長 11.6 km）のうち、6.9 kmについて令和 14 年度までに整備する。							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
老朽管更新・耐震化	2.2 km (H28~R元年度計画値)	0.1 km	0.7 km	0.3 km	1.5 km	3.1 km (4か年)	△
		2.6 km/3.1 km					

2 応援給水施設の整備							
災害等で断水事故が発生した場合にもユーザー企業に給水できるようにするため、上水道等から応援給水を受ける施設を磯子区内に増設する。							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	達成状況
応援給水施設の整備状況	4か所/5か所 [累計・R元年度見込み]	基本設計完了	詳細設計完了	施工中	施工中	5か所/5か所 [累計]	△

2 財政基盤の強化

指標

	指標	策定時	令和5年度	目標値	達成状況
2	企業債残高対料金収入比率	103.9% (H30年度) [225.6% (大規模団体平均)]	149.5%	157.3%	○
3	企業債元利償還金対料金収入比率	11.7% (H30年度) [27.0% (大規模団体平均)]	11.4%	12.2%	○

主な取組

1 企業債の積極活用							
今後、本格的な送配水管の更新時期が到来し建設改良費の増加が見込まれるため、適切な財源確保に向けて、企業債について金利動向などに留意した上で、工業用水道料金収入と企業債収入のバランスを取りながら、積極活用を図る。							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	達成状況
建設改良費への企業債充当率	15%	36.2%	41%	63%	31%	40%	○

横浜水道中期経営計画

(令和6年度～9年度)

詳細は、全体版をご覧ください。



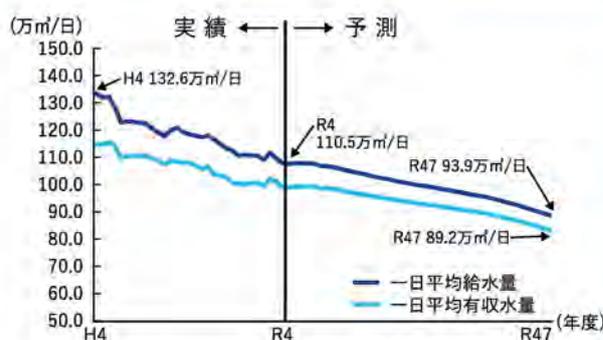
1 水道事業を取り巻く環境

(1) 水需要予測と水道料金収入

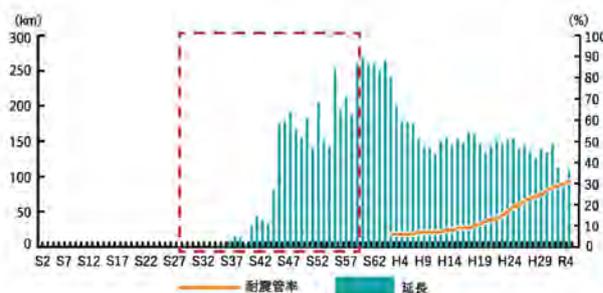
- ・一日平均給水量は、節水機器の普及・高性能化や節水意識の高まりなどにより、平成4(1992)年度の132.6万 m^3 /日をピークに減少傾向が続いています。
- ・令和4(2022)年度から令和5(2023)年度にかけて実施した長期の水需要予測では、令和47(2065)年には一日平均給水量は93.9万 m^3 /日、料金請求の対象となる一日平均有収水量は89.2万 m^3 /日まで減少するものと推計しています。
- ・近年の水需要の減少や水需要構造の変化を受け、水道料金収入も減収が続いています。令和3(2021)年7月に料金改定を実施したことにより、令和3(2021)年度・令和4(2022)年度は前年度に比べ増収となりましたが、今後は再び減収に転じるが見込まれています。

(2) 施設の老朽化

- ・本市の水道施設は、昭和30(1955)年代から昭和40(1965)年代後半の高度経済成長期を中心に実施した拡張工事で多くの施設を整備しており、それらが老朽化により順次更新時期を迎えているため、適切に保全・更新を行う必要があります。



一日平均給水量と一日平均有収水量の実績と予測



送配水管の布設状況と耐震管率

2 中期経営計画で目指す姿

(1) 将来を見据えた水道事業の最適化の推進

- ・本市の水道事業は、横浜水道長期ビジョンの基本理念である「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」の実現に向け、再構築という大きな転換期を前に、第1期計画では「将来を見据えた事業運営の検討」を進め、第2期計画では、水道システム再構築を着実に推進できる組織となるよう、運営基盤や財政基盤の強化などの「水道事業の基盤強化」に取り組んできました。
- ・第3期計画である本計画では、引き続き基盤強化に取り組むとともに、将来を見据えた水道システム再構築による施設の最適化、効率的・効果的な執行体制の構築や業務効率化による運営体制の最適化など、「水道事業の最適化」に向けて事業を推進し、持続可能な事業運営を目指します。

(2) 取組にあたっての視点

- ・主要事業に取り組む際に重視する5つの視点を明確にしています。特に「横浜市中期計画 2022-2025」の基本姿勢に掲げるDXの推進や脱炭素社会の実現についても水道局として重視する視点到位置付けます。

経済性と
公共性の
発揮

SDGs達成
への貢献

多様な主体
との連携

DXの推進

脱炭素社会
の実現

3 施策目標と事業計画

※6つの施策目標を掲げ、各事業を推進していきます。
※事業については、抜粋し掲載しています。

施策目標1 | 安全で良質な水

●道志水源林の保全【拡充】

- ・全国で拡大しているナラ類等の広葉樹が集団枯損する害虫被害(ナラ枯れ)が道志水源林でも見られるため、ドローンを使った被害調査を試行的に行うとともに、被害木は「くん蒸処理」を行い、被害の抑制に取り組みます。

●水質管理体制の維持・強化【拡充】

- ・新たな水質リスクである有機フッ素化合物(PFOS・PFOAなど)について、近隣水道事業体と連携し、汚染の実態把握や測定体制の強化を図ります。

●西谷浄水場の再整備

- ・西谷浄水場の再整備は令和3(2021)年度より事業を開始し、工事が本格化しています。浄水処理施設と排水処理施設の整備では、ろ過池と排水池の耐震化や粒状活性炭処理の導入に向けて、引き続き事業を進めます。

●子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業

- ・教育委員会事務局が実施する小・中学校の屋内水飲み場を受水槽式給水から直結給水へ切り替える工事費の一部について助成し、子どもたちがより安全で良質な水を飲むことができる環境づくりを進めます。



水質検査機器による分析の様子

施策目標2 | 災害に強い水道

●基幹施設の更新・耐震化

- ・浄水場や配水池など基幹施設の多くは、高度経済成長期に建設され、老朽化が進んでおり、大規模災害が発生した場合に被害を最小化するため、更新・耐震化を進めます。

●送配水管の更新・耐震化

- ・送配水管約9,300kmを順次更新・耐震化していきます。中でも、铸铁管(CIP)、送配水本管(主に400mm以上)、重要拠点施設につながる管路の更新・耐震化に重点的に取り組みます。

●耐震給水栓の整備

- ・災害用地下給水タンク、緊急給水栓及び学校受水槽がいずれも整備されていない地域防災拠点等27か所に耐震給水栓を整備します。



送配水管の更新工事

施策目標3 | 環境にやさしい水道

●西谷浄水場の再整備

- ・環境負荷低減に向け、自然流下系の給水エリアを更に拡大するため、西谷浄水場の再整備において処理能力及び導水能力の増強に向け、引き続き事業を進めます。

●エネルギーの効率化を目指した施設整備(VVVF制御方式への変更)

- ・水道水を供給するために、多くのポンプやモータを使用しており、多くの電力を消費しています。ポンプの更新に合わせ制御方式をエネルギー効率の良い「VVVF制御方式」へ更新し、電力消費量を削減します。

●太陽光発電設備等の導入促進【拡充】

- ・設置可能な水道局施設を対象に、太陽光発電を100%導入するため、更なる導入拡大を検討します。



太陽光発電

施策目標4 充実した情報とサービス

●市民ニーズ等を踏まえた情報発信

・「水道に関するお客さま意識調査」などにより市民や事業者の皆様のニーズを的確に把握し、関心の高い項目について、様々な媒体・機会を活用してお伝えすることで、水道事業への理解を深めていただけるよう取り組みます。

●給水スポット設置による水道水のPR【新規】

・子育て世代や子どもたちが多く訪れる市内3動物園に、寒暖を問わず年間を通して横浜の水を飲むことができる「給水スポット」を設置します。横浜の水道水が良質であることを実感していただき、子育て世代に「横浜で子育てをしたい」と思っただけの環境を整えます。

●水道に関する情報照会や手続きのオンライン化の拡充【拡充】

・市民や事業者の皆様が今まで以上に利用しやすいサービスを提供するため、ウェブページ申請画面の改善、オンライン申請やAIチャットボットによる対応可能な内容の拡充、検針票等のペーパーレス化(電子化)等に取り組みます。



給水スポット設置例 東京国際フォーラム

施策目標5 国内外における社会貢献

●国内外水道事業への貢献と市内企業の海外水ビジネス展開支援

・国内外水道事業者の課題解決や経営基盤強化に向け、横浜ウォーター(株)やJICAと連携し、職員派遣や研修員の受入れなどを通じて、必要な技術・ノウハウを提供します。
・横浜水ビジネス協議会会員企業に対し、企業PR機会の提供や海外水道事業者の課題・ニーズ等の情報提供を行い、海外水ビジネス展開を支援します。

●市内中小企業者の受注機会確保

・工事及び委託業務の発注、物品の調達にあたっては、市内経済の活性化に向け、引き続き市内企業への優先発注を基本方針とし、適切な分離・分割発注を行うなど、市内中小企業者の受注機会の確保に取り組みます。



アフリカからの研修員受入の様子

施策目標6 持続可能な経営基盤

●小雀浄水場の廃止に向けた計画の策定【新規】

・小雀浄水場について、更新に多額の費用を要することや導水に要するエネルギー消費が大きいこと等を踏まえ、令和22(2040)年度を目途に廃止します。廃止に向けて必要となる施設整備や既存施設の撤去等の取組をとりまとめた計画を策定します。
・小雀浄水場廃止後も、敷地内にある既存の配水池は安定給水のため継続して使用します。

●水道事業におけるICT活用・DX推進【拡充】

・施設の維持管理や技術継承、事務事業等の効率的・効果的な実施に向けて、ドローンを活用したナラ枯れ被害調査、超高感度センサー等を活用した遠隔漏水監視及びロボットを活用した水管橋の点検など、ICT活用・DX推進に積極的に取り組みます。

●人材確保・育成と技術継承

・ベテラン職員が持つ技術・ノウハウを次世代に継承するとともに、今後の職員の育成方針について検討します。
・将来の水道事業の担い手となる、水道技術職を安定的に採用できるよう、受験者確保に取り組みます。

●事業見直しによるコスト削減

・施設のダウンサイジングによる事業費の削減や経常的な経費の徹底した見直しなど、あらゆる視点からコスト削減に取り組みます。



ロボットによる水管橋の点検

4 財政収支計画(水道事業)

- ・計画期間(令和6(2024)年度から令和9(2027)年度)中の収入・支出に、主要事業など各施策の推進に必要な事業費を見込んだ4年間の財政収支計画に加え、「横浜市中期計画 2022-2025」における行財政運営の取組に基づき、10年間の収入・支出の見通しを示します。
- ・財政状況は、令和10(2028)年度には累積資金が不足し、中長期的な経営は非常に厳しい見通しとなっています。今後も、安全で良質な水を安定的に供給するという水道事業者の責務を果たし続けるため、より一層の経営改善を行いながら、財源確保策についても検討していきます。

(単位:億円)

区分		年度	R4 決算	R5 予算	R6 予算	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益	経常収入		931	939	931	937	925	923	915	917	907	893	877	878
	うち水道料金		764	766	762	759	756	756	747	743	739	735	730	725
	経常支出		800	849	840	839	850	863	904	960	963	969	975	1,005
	うち維持管理費		541	587	576	568	570	578	574	576	580	564	570	568
	当年度純損益(税抜)		102	57	52	49	29	15	▲34	▲98	▲107	▲134	▲145	▲180
資本	資本的収入		173	206	310	402	317	301	312	365	348	385	310	366
	うち企業費		123	156	244	319	247	223	269	312	304	327	274	303
	資本的支出		439	512	627	773	624	611	629	753	708	791	656	750
	うち建設改良費		353	401	507	619	538	523	519	627	583	658	546	625
	資本的収支差引		▲266	▲306	▲317	▲371	▲307	▲310	▲317	▲388	▲360	▲406	▲346	▲384
当年度資金収支		35	▲21	▲37	▲72	▲35	▲41	▲66	▲128	▲127	▲164	▲136	▲171	
累積資金残額		218	197	160	88	53	12	▲54	▲182	▲309	▲473	▲609	▲780	

5 工業用水道事業

(1) 工業用水道料金収入

- ・ユーザー企業の生産施設の廃止や生産工程の変更などによる契約水量・使用水量の減少により料金収入も微減傾向にあり、今後も同様の傾向が続くと見込まれています。

(2) 施設の老朽化

- ・工業用水道施設は、昭和32(1957)年から昭和45(1970)年にかけて集中的に整備しているため老朽化が進んでおり、水道事業と同様に保全・更新を行う必要があります。
- ・耐震化については、沈でん池や配水池は既に完了しているものの、約90kmある送配水管の耐震管率は令和4(2022)年度末で約49%となっていることから、管路の老朽度や埋設状況などを考慮して優先順位を定め、着実に更新・耐震化を進める必要があります。

(3) 事業計画

●東寺尾送水幹線の更新・耐震化

- ・相模湖系統の東寺尾送水幹線(工業用水鶴ヶ峰沈でん池～東寺尾配水池:総延長11.3km)について、計画的に整備を進めており、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度は4.9kmを更新・耐震化します。

●相模湖系統への統合に向けた施設整備

- ・工業用水道の将来の水需要を踏まえ、給水の安定性や施設の更新費用削減、環境負荷低減の観点から、令和22(2040)年度を目途に馬入川系統を廃止し自然流下系の相模湖系統へ統合するため、新たな施設整備計画を策定します。

